

法人市民税の更正請求書

通信日付印	確認印	管理番号



年 月 日 市 川 市 長	所在地	〒 _____	
	(フリガナ)	電話 (_____) _____	
	法人名	法人番号	
	代表者氏名		

地方税法 第20条の9の3・第321条の8の2の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度	期末現在の資本金の額又は出資金の額	円
年 月 日から 年 月 日まで	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	円
	期末現在の資本金等の額	円

適用		更正の請求前	更正の請求後
課税標準	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①	(_____) 円	(_____) 円
	試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額 ②	円	円
	還付法人税額等の控除額 ③	円	円
	退職年金等積立金に係る法人税額 ④	円	円
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ①+②-③+④ ⑤	000 円	000 円
	分割基準数(市川市分/全従業者数) ⑥	人 / 人	人 / 人
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 ⑤×⑥ ⑦	000 円	000 円
	税率 ⑧	/ 100	/ 100
	法人税割額 (⑤又は⑦)×⑧ ⑨	円	円
	市町村民税の特定寄附金税額控除額 ⑩	円	円
	外国の法人税等の額の控除額 ⑪	円	円
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑫	円	円
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑬	円	円
	差引法人税割額 ⑨-⑩-⑪-⑫-⑬ ⑭	00 円	00 円
	均等割		
	算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑮	月	月
	均等割額 ⑯	00 円	00 円
合計市民税額 ⑭+⑯ ⑰	00 円	00 円	

還付請求額 00 円

法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	年 月 日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	年 月 日
	第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日
	第3号の政令で定める理由が生じた日	年 月 日
法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	年 月 日

更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項

連結親法人の本店所在地及び電話番号	電話 (_____) _____
(フリガナ) 連結親法人の名称	法人番号
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 本店 口座番号 金庫 支店 組 合
関与税理士氏名印	電話 (_____) _____

※ 法人税の更正による更正の請求の場合は、法人税額等の更正通知書のコピーを添付してください。